

○建築物の高さ制限一覧表（用途地域別）

用途地域			第1種 低層住居 専用地域	第2種 低層住居 専用地域	田園 住居地域	第1種 中高層住居 専用地域	第2種 中高層住居 専用地域	第1種 住居地域	第2種 住居地域	準住居地域	近隣 商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業 専用地域	用途地域の 指定のない区域	
項 目																	
絶対高さ制限（m） （高さの限度）			都市計画において未設定 （10, 12）														
外壁の後退距離（m）			都市計画において未設定 （該当なし）														
斜線制限	道路斜線	適用距離（m）	20, 25, 30, 35								20, 25, 30, 35 40, 45, 50		20, 25, 30, 35		20, 25, 30		
		勾 配	1.25			1.25 (1.5)					1.5			1.25, 1.5			
	隣地斜線	立上がり（m）				20, 31					31			20, 31			
		勾 配				1.25, 2.5					2.5			1.25, 2.5			
	北側斜線制限	立上がり（m）	5			10											
		勾 配	1.25			1.25											

注）表中、数値が複数あるものは○印の数値とする。

○日影による中高層の建築物の制限一覧表（用途地域別）

(い)		地域又は区域		第1種 低層住居 専用地域	第2種 低層住居 専用地域	田園 住居地域	第1種 中高層住居 専用地域	第2種 中高層住居 専用地域	第1種 住居地域	第2種 住居地域	準住居地域	近隣 商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業 専用地域	用途地域の 指定のない区域		
(ろ)		対象建築物		軒高＞7 m又は 地上階数≧3			建築物高さ＞10m		建築物高さ＞10m					建築物高さ ＞10m				軒高＞7 m又は 地上階数≧3	建築物高さ ＞10m
(は)		平均地盤面からの高さ		1.5m			4 m, 6.5m		4 m, 6.5m					4 m, 6.5m					
(に)				(-) (-) (≡)			(-) (-) (≡)		(-) (-)					(-) (-)					
		5 m＜敷地境界線からの水平距離≦10m		3, 4, 5 (2, 3, 4)			3, 4, 5 (2, 3, 4)		4, 5 (3, 4)					4, 5 (3, 4)					
		敷地境界線からの水平距離＞10m		2, 2.5, 3 (1.5, 2, 2.5)			2, 2.5, 3 (1.5, 2, 2.5)		2.5, 3 (2, 2.5)					2.5, 3 (2, 2.5)					

注）表中、数値が複数あるものは○印の数値とする。